

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 アユ漁業振興対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川・水産振興課漁業振興係

電話番号：058-272-1111(内4214)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,672 千円 (前年度予算額： 1,672 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,672	0	0	0	0	0	0	0	1,672
要求額	1,672	0	0	0	0	0	0	0	1,672
決定額	1,672	0	0	0	0	0	0	0	1,672

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

近年、河川における冷水病及びエドワジエラ・イクタルリ感染症等の疾病の発生が漁獲量減少の大きな要因と考えられ、魚病を保有しないアユ種苗を放流することで、漁獲量の増大を図る必要がある。しかし、現在、県内河川には冷水病菌の保菌率の高い琵琶湖産アユが放流されることにより、河川全体の冷水病被害を助長している可能性が指摘されている。

その対策として、県では、県魚苗センター施設の拡充により、冷水病菌を持たない健康な海産系種苗の増産を進めているが、琵琶湖産種苗を重視する河川もあり、冷水病被害の低減につながらない現状にある。

その他、外来藻類であるミズワタクチビルケイソウが令和2年には揖斐川中流部(揖斐川町)、令和4年には長良川上流部(郡上市)で繁茂が確認されており、アユの餌となる藻類の生育が妨げられるため、アユ漁業への影響が懸念されている。

(2) 事業内容

○放流稚アユ及び河川死亡魚における魚病検査の実施

放流種苗等の検査を実施し、河川への侵入状況を把握するとともに漁獲魚や斃死魚の検査を実施し、発生状況を確認する。

○冷水病流行菌株の把握

各河川における冷水病菌の流行菌株を調査する。

○情報交換会議等の開催

優良種苗の生産供給や冷水病対策の推進、問題点や必要な技術支援等を行うため、県漁連主催の「アユ冷水病対策協議会」において情報交換を行う。また、各水系で開催されるブロック会議に出席し病気対策の取り組みを促し、支援する。

○ミズワタクチビルケイソウへの対応

分布拡大を抑制するために、分布状況を明らかにして注意喚起し、消毒方法等の対策を指導・啓発する。

（３）県負担・補助率の考え方

アユの魚病被害等は、漁獲量及び遊漁者の減少の大きな要因の１つである。その対策を実施することは、水産振興上重要であるため、必要性が高い。

（４）類似事業の有無

本事業は河川漁業におけるアユの病気対策等を重点的に実施する事業である。県内養殖魚の病気対策として、交付金による養殖衛生管理体制整備事業がある。

３ 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	56	現地調査、漁協等指導旅費
需用費	1,571	検査用試薬等消耗品費他
役務費	18	電話代、郵便代
使用料	27	有料道路
合計	1,672	

決定額の考え方

４ 参 考 事 項

（１）各種計画での位置づけ

○ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和８年３月策定予定）

第４章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

＜基本方針２＞ 潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】（１）農畜水産物の供給力強化

＜品目特性に応じた生産性向上＞

（２）国・他県の状況

農林水産省がアユ疾病対策協議会を立ち上げ、各県が参画し、冷水病等アユの疾病の発生状況や対策について情報共有を行っている。

アユ漁業における冷水病等疾病による被害は全国的な問題であり、各県それぞれが現状に応じた対策事業を実施している。

（３）後年度の財政負担

魚病被害対策等は単年度の取組みで解決が図れるものではなく、取組みに対する成果、被害状況等を継続的にモニタリングし、対策を行う必要がある。

（４）事業主体及びその妥当性

病気等の検査、指導は水産研究所と連携して行う。また、県内の状況を一元的に把握するに検査手法の統一、検査精度の確保が必要であり、県が事業主体として実施する必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・冷水病菌等の持ち込み防止対策等によりアユ漁業の振興を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H5)	R6年度 実績	R7度 目標	R8度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①冷水病の発生 漁協数	10	10	10	10	10	100%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	＜取組み内容＞ 放流種苗等の冷水病等の保菌検査 13件（うち冷水病3件、エドワジエラ・イクタルリ0件検出） ＜成果＞ 令和4年度に、冷水病が発生したとする漁協数は11漁協あった。県内で生産された種苗は全て冷水病菌及びエドワジエラ・イクタルリは検出されなかった。また、防疫のための各種措置も適切に実施されており、冷水病菌を持たない種苗の供給体制が維持されていると考えられた。
	指標① 目標：10 実績：11 達成率：91 %
令和5年度	＜取組み内容＞ 放流種苗等の冷水病等の保菌検査 13件（うち冷水病4件、エドワジエラ・イクタルリ0件検出） ＜成果＞ 令和5年度に、冷水病が発生したとする漁協数は11漁協あった。県内で生産された種苗は全て冷水病菌及びエドワジエラ・イクタルリは検出されなかった。また、防疫のための各種措置も適切に実施されており、冷水病菌を持たない種苗の供給体制が維持されていると考えられた。
	指標① 目標：10 実績：11 達成率：91 %

令和6年度	<取り組み内容> 放流種苗等の冷水病等の保菌検査 14件（うち冷水病8件、エドワジエラ・イクタルリ1件検出） <成果> 令和6年度に、冷水病が発生したとする漁協数は11漁協あった。県内で生産された種苗は全て冷水病菌及びエドワジエラ・イクタルリは検出されなかった。また、防疫のための各種措置も適切に実施されており、冷水病菌を持たない種苗の供給体制が維持されていると考えられた。
	指標① 目標：10 実績：10 達成率：100 %

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
（評価） 3	冷水病やエドワジエラ・イクタルリ感染症等の蔓延はアユの漁獲量及び遊漁者数減少の大きな要因である。そのため、その対策を実施することは、水産振興上、重要であり必要性が高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
（評価） 3	主要漁場においては、冷水病等の発生が減少し、河川における大量死などの大きな被害が見られないことから事業効果が現れているが、県内全域に広げる必要がある。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
（評価） 2	里川・水産振興課と水産研究所による綿密な連携と情報交換によって、各漁協等への指導を徹底している。

（今後の課題）

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 冷水病の発生が漁獲資源の動態に与える影響を詳細に調査することで、現在、県が推進している冷水病菌を持たず、琵琶湖産種苗と比べ冷水病に対する感受性の低い県内産の海産系人工種苗の放流による発生抑止効果を検証し、安定的な漁獲資源の確保につながる放流技術を漁協へ普及する必要がある。豪州リスク疾病については天然河川感染がミズワタクチビルケイソウについては分布状況を明らかにする必要がある。	
---	--

（次年度の方角性）

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 病原体を保菌しないアユの放流により、河川への病原体の持ち込みを減らすことや、ミズワタクチビルケイソウの分布拡大防止の普及啓発をすることで、漁獲量の増大、さらには遊漁者の増加を図り、アユ漁業の振興を推進する。	
--	--

（他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果）

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	